

2021年10月7日

各位

東京都港区芝公園二丁目11番1号
ラオックス株式会社
代表取締役社長 飯田 健作

吸収合併に関する事前開示書類

当社は、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である L Capital TOKYO 株式会社（以下、「LCT」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則191条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことと致します。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

LCTは当社の完全子会社であるため、本合併に際して、当社は株式その他の合併対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の額の増加はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

LCTでは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度のLCTの計算書類は、別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

世界的に感染が再拡大している新型コロナウイルスの影響によって、国内リテール事業の主要顧客であった中国からの訪日旅行客が入国できない状況が継続しているこ

とに加え、中国以外の国からの訪日旅行者の回復も目途が立っていない状況が長期化しております。このような状況の中、当社グループでは、国内リテール事業の一時休業店舗等に係る収益への影響を軽減すべく対処してまいりましたが、この度、より一層のコスト削減とキャッシュ・フロー改善を図るべく、2021年8月13日開催の取締役会において、全13店舗（休業中3店舗を含む）のうち、東京、近畿の一部店舗の計7店舗の閉店を決定いたしました。

当該決定を受け、たな卸資産の収益性を見直した結果、たな卸資産評価損として722百万円を特別損失に計上いたしました。

6. 効力発生日以後の吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日以後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断します。

以上

(別紙1) 合併契約書の原本の写し

合併契約書

ラオックス株式会社(本店 東京都港区芝公園二丁目11番1号。以下、「甲」という。)と
L Capital TOKYO株式会社(本店 東京都港区芝公園二丁目11番1号。以下、「乙」とい
う。)とは、次のとおり合併契約を締結する。

第1条(合併)

甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

第2条(合併対価の交付)

甲は、合併に際して、株式の発行を行わない。また、対価の交付を行わない。

第3条(増加すべき資本金及び準備金の額等)

甲において合併により増加する資本金、準備金、剰余金の額は、次の通りとする。

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 増加する資本金 | 0円 |
| ② 増加する資本準備金 | 0円 |
| ③ 増加するその他資本剰余金 | 会社計算規則に従い甲が定める。 |
| ④ 増加する利益準備金 | 0円 |
| ⑤ 増加するその他利益剰余金 | 会社計算規則に従い甲が定める。 |

第4条(効力発生日)

合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、令和3年12月1日とする。ただし、
合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上これを変更す
ることができる。

第5条(取締役会の承認)

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、取締役会において本件合併に必要な決議を求める。

第6条(会社財産の管理等)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそ
れぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及
ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第7条(従業員の処遇)

甲は、合併の効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いに
ついては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

第8条 (合併条件の変更及び合併契約の解除)

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条 (本契約書に規定外の事項)

本契約に定めるもののほか、合併に関して必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙が協議のうえこれを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和3年9月22日

甲 東京都港区芝公園二丁目11番1号
ラオックス株式会社
代表取締役社長 飯田 健作



乙 東京都港区芝公園二丁目11番1号
L Capital TOKYO 株式会社
代表取締役 矢野 輝治



(別紙2) L Capital TOKYO 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	0	流動負債	209
現金及び預金	0	未払金	209
仮払消費税等	0	負債合計	209
固定資産	2,207	純資産の部	
投資その他の資産	2,207	株主資本	1,998
子会社株式	2,207	資本金	10
		資本剰余金	1,997
		資本準備金	1,003
		その他資本剰余金	993
		利益剰余金	8
		その他利益剰余金	8
		繰越利益剰余金	8
		純資産の部合計	1,998
資産合計	2,208	負債及び純資産合計	2,208

損益計算書

(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	0
営業損失	0
営業外収益	0
受取利息	0
経常損失	0
税引前当期純損失	0
当期純損失	0

株主資本等変動計算書

(自2020年1月1日
至2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期末首残高	10	1,003	993	1,997	8	8	1,998	1,998
当期変動額								
当期純損失()					0	0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	0	0	0	0
当期末残高	10	1,003	993	1,997	8	8	1,998	1,998